

## 山梨学院短期大学研究紀要投稿要項

1. 名称は「山梨学院短期大学研究紀要」とする。
2. 本紀要は年一回の発行を基準とする。
3. 投稿者は本学の教職員とする。但し、連名の場合は少なくとも1名の本学教職員を含むものとする。
4. 本紀要には、一般論文、短報、実践報告、資料を掲載し、区分は次のものとする。
  - 1) 一般論文  
独創性のある理論的・実証的な研究、または、新しい知見を与える有用性や実用性に富んだ実験・調査等の研究で、価値のある結論や事実を含むもの。
  - 2) 短報  
独創性があり、発展性が期待できる萌芽的研究を手短にまとめたもの。
  - 3) 実践報告  
教育活動における新しい試み（実践記録）をまとめた内容であり、教育活動の発展に寄与するもの。
  - 4) 資料  
諸分野の記事紹介・翻訳、または、学術誌に掲載された著者自身の論文を簡潔にまとめたもの。
5. 資料以外の原稿は、未発表のものとする。
6. 資料の投稿においては著作権に配慮し、特に翻訳では事前に著作者の承諾を得る。
7. 原稿は、原則として和文または欧文とする。
8. 投稿の申し込みは、所定の書式にて研修部に行う。
9. 投稿原稿は、別に定める「執筆要項」に従ったものとする。
10. 投稿原稿の査読、採否、掲載順序に関わる業務は研修部が担当する。